

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業内海地区（農道整備事業）門原地区・立恵東1号地区・立恵東2号地区・芦ノ浦地区・柴中地区）計画を平成24年11月1日変更した。

その関係書類を小豆島町農林水産課において平成24年11月14日から同年12月4日まで縦覧に供する。

平成24年11月9日

香川県知事 浜 田 恵 造